

家庭ごみの収集体制などについて

1.現状と課題

- 平成30年2月からの家庭ごみの指定ごみ袋収集制度の開始により、燃やすごみ、埋立ごみが2割近く削減。一方、容器包装プラスチックは3割程度の増加。
- 第5週のある月は、3週間に渡り、容器包装プラスチックを出せないため、家庭での保管に支障を来しており、3週間後の資源回収では、容器包装プラスチックでごみステーションがあふれている状況。
- 国は「プラスチック資源循環戦略」を策定し、プラスチックごみの排出抑制と資源化を推進。

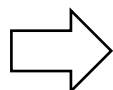
2.家庭ごみの収集体制の見直し案

	日	月	火	水	木	金	土
第1週		4/1 資源回収	2 燃やすごみ	3	4	5 燃やすごみ	6
第2週	7	8 埋立ごみ 金属類	9 燃やすごみ	10	11	12 燃やすごみ	13
第3週	14	15 資源回収	16 燃やすごみ	17	18	19 燃やすごみ	20
第4週	21	22	23 燃やすごみ	24 あきびん	25	26 燃やすごみ	27
第5週	28	29 容器包装 プラスチック	30 燃やすごみ				

- | | | |
|-------|---------|---|
| 燃やすごみ | 週 2 回 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 容器包装プラスチック ・ あき缶 ・ ペットボトル ・ 乾電池・水銀含有製品 ・ スプレー缶・カセットボンベ ・ フロン回収製品 |
| 資源回収 | 月 2 回 → | |
| 埋立、金属 | 月 1 回 | |
| あきびん | 月 1 回 | |

3.分別区分の見直し

傘 1 本につき 4 5 l の
指定ごみ袋を 1 枚貼付



金属ごみとして、そのまま排出
(指定ごみ袋不要)